



往復動内燃機関駆動発電装置—
第2部：機関

JIS B 8009-2 : 2001
(JICEF/JSA)
(2006 確認)

平成 13 年 12 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法第12条第1項の規定に基づき、日本内燃機関連合会(JICEF)/財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

制定に当たっては、日本工業規格と国際規格との対比、国際規格に一致した日本工業規格の作成及び日本工業規格を基礎にした国際規格原案の提案を容易にするために、ISO 8528-2 : 1993, Reciprocating internal combustion engine driven alternating current generating sets—Part 2 : Enginesを基礎として用いた。

JIS B 8009-2には、次に示す附属書がある。

附属書(参考) JISと対応する国際規格との対比表

JIS B 8009の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS B 8009-1 第1部：用途、定格及び性能

JIS B 8009-2 第2部：機関

JIS B 8009-5 第5部：発電装置

JIS B 8009-6 第6部：試験方法

JIS B 8009-7 第7部：仕様書及び設計のための技術情報

JIS B 8009-12 第12部：非常用発電装置

なお、原国際規格ISO 8528は、さらに次の部によって構成される。

—Part 3 : Alternating current generators for generating sets

—Part 4 : Controlgear and switchgear

—Part 8 : Requirements and tests for low-power generating sets

—Part 9 : Measurement and evaluation of mechanical vibrations

—Part 10 : Measurement of airborne noise by the enveloping surface method

主務大臣：経済産業大臣 制定：平成 13. 12. 20

官報公示：平成 13. 12. 20

原案作成者：日本内燃機関連合会（〒105-0004 東京都港区新橋 1 丁目11-5 吉野ビル4階 TEL 03-3574-7882）

財団法人 日本規格協会（〒107-8440 東京都港区赤坂 4 丁目1-24 TEL 03-5770-1573）

審議部会：日本工業標準調査会 標準部会（部会長 杉浦 賢）

審議専門委員会：産業機械技術専門委員会（委員会長 岡村 弘之）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省 産業技術環境局標準課 産業基盤標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目3-1 TEL 03-3501-1511(代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1. 適用範囲	1
2. 引用規格	1
3. 記号	2
4. 関連する規則及び追加要件	2
5. 一般特性	3
5.1 出力特性	3
5.2 機関の主要特性	3
5.3 低負荷運転	3
6. 回転速度特性	3
6.1 概要	3
6.2 速度関連一般用語	4
6.3 調速機の速度設定関連用語	4
6.4 調速機の定常速度関連用語	5
6.5 過回転速度に関する用語	5
6.6 発電装置で用いる調速機のタイプ	6
6.7 調速機の使用	6
7. 負荷投入	6
7.1 排気ターボ過給なし	6
7.2 排気ターボ過給	6
8. 振動及び騒音	6
8.1 ねじり振動	6
8.2 振動	6
8.3 騒音	6
9. 熱勘定	7
10. 吸気装置及び排気装置	7
11. 始動性能	7
12. 燃料、潤滑油及び冷却媒体	7
13. 調速機の特性値	7
附属書(参考) JISと対応する国際規格との対比表	10
解説	12



往復動内燃機関駆動発電装置— 第2部：機関

Reciprocating internal combustion engine
driven alternating current generating sets—Part 2 : Engines

序文 この規格は、1993年に第1版として発行された**ISO 8528-2, Reciprocating internal combustion engine driven alternating current generating sets—Part 2 : Engines**を翻訳し、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、原国際規格を変更している事項である。変更の一覧表をその説明を付けて、**附属書**に示す。

1. 適用範囲

この規格は、交流発電装置の用途で使用する往復動内燃機関の主要な特性について規定する。

この規格は、陸上及び海上用途の往復動内燃機関によって駆動する交流発電装置に適用する。ただし、航空機で使用する発電装置並びに陸上走行車両及び機関車の推進走行のために使用する発電装置には適用しない。

幾つかの特殊な用途(例えば、主要な病院用電源、高層ビルなど)では、追加要件が必要な場合がある。この規格の規定事項は、その基本事項である。

往復動内燃機関の調速及び回転速度特性を定義する用語は、特に、発電機の駆動用機関に適用される場合、一覧表にまとめて説明を行う。

その他の往復動形の原動機(例えば、消化ガスを燃料とする機関、蒸気機関など)でも、この規格の規定事項は、その基本事項である。

備考 この規格の対応国際規格を、次に示す。

なお、対応の程度を表す記号は、**ISO/IEC Guide 21**に基づき、IDT(一致している)、MOD(修正している)、NEQ(同等でない)とする。

ISO 8528-2 : 1993 Reciprocating internal combustion engine driven alternating current generating sets—Part 2 : Engines (MOD)

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、発行年を付記してあるものは、記載の年の版だけがこの規格の規定を構成するものであって、その後の改正版・追補には適用しない。発効年を付記していない引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS B 8002-1 往復動内燃機関—性能—第1部：標準大気条件、出力・燃料消費量・潤滑油消費量の表示及び試験方法

備考 ISO 3046-1 : 1995, Reciprocating internal combustion engines—Performance—Part 1 : Standard reference conditions, declarations of power, fuel and lubricating oil consumptions, and test methodsからの引用事項は、この規格の該当事項と同等である。

JIS B 8002-4 往復動内燃機関—性能—第4部：調速

備考 ISO 3046-4 : 1994, Reciprocating internal combustion engines—Performance—Part 4 : Speed governingからの引用事項は、この規格の該当事項と同等である。

JIS B 8002-5 往復動内燃機関—性能—第5部：ねじり振動